

安全・安心な通学路に！

教育委員会では、児童・生徒が安心して通学できるよう「通学路交通安全プログラム」を策定し、関係機関と連携して、毎年、安全対策に取り組んでいます。

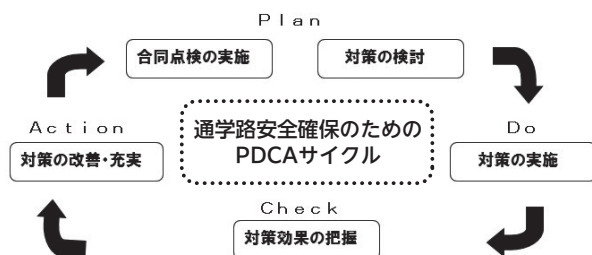


① 通学路の安全確保について

例年、各小・中学校のPTAや自治会から、交通安全・防犯の観点から通学路の安全対策が必要と思われる箇所の改善要望をいただいています。

本年度は、歩道や横断歩道の整備、路面標示の設置など全36カ所の要望があり、合同点検を行い、対策を検討しました。

今後は、対策の効果把握も行いながら、これらの取り組みを「PDCAサイクル」として継続し、関係機関と連携して通学路のさらなる安全性の向上を図ります。



令和8年度に実施した合同点検の様子



改善の事例(路面標示・ポールの設置)

主なスケジュール

- 3月～6月**
 - 地域、PTA、学校職員が連携して通学路の安全点検を実施し、危険箇所を抽出。
 - 各学校PTAが、改善要望書を作成し、亀山市PTA連合会を通じて教育委員会へ提出。
- 7月・8月**
 - PTA、自治会、警察署、道路管理者(県・市)、学校関係者、地域の皆さん、教育委員会などで合同点検を実施。
 - 意見交換を行い、危険要因を明確化。
- 12月ごろ**
 - 教育委員会が、関係機関と改善の方向性を整理し、関係機関が随時対応。
 - 対応内容については、亀山市PTA連合会を通じて各学校PTA会長へ回答。

② 登下校の見守り活動について

児童・生徒が安全に通学できるよう、「愛の運動」に登録いただいた団体や「自主防犯パトロール隊」をはじめとするボランティアの皆さんに見守り活動を行っていただいています。地域の皆さんの協力により、児童・生徒が安心して通学できる環境づくりにつながっています。



青パトが市内を巡回しています

青少年総合支援センターでは、補導員が青色回転灯を装備した車両で登下校時刻にパトロールを行い、児童・生徒の安全確保に取り組んでいます。登校・下校時間や不審者発生が多い時間に合わせて、学校付近を重点的に回っています。

